

「二〇二二年度国土交通省・日建連意見交換会」成果報告

日建連は毎年五月から六月にかけて、国土交通省（国交省）の各地方整備局（各地整）及び北海道開発局との共催により、全九地区において「公共工事の諸課題に関する意見交換会」（意見交換会）を開催している。意見交換会では、各地区の県・政令市、関係機関の参加の下、建設現場の働き方改革や働きやすい職場環境の整備などを推進するため、現行制度の改善、新たな取り組みの導入などについて議論している。

また、意見交換会での議論を踏まえた国交省本省への報告会を開催し、その後国交省本省・各地整などとともにフォローアップ会議においても議論を重ねている。

国交省は去る三月二十七日、二〇二二年度に実施した日建連との意見交換の成果をとりまとめ公表した。

<地方整備局(公共工事の諸課題に関する意見交換会)>

2023年5月15日~6月15日 全国9地区

テーマ

- 働き方改革と担い手の確保(待たなしの時間外労働削減に向けて)**
 - (1)適正な工期設定と条件明示 (2)工事現場における完全週休二日の実現
 - (3)技能者の処遇改善 (4)技術者要件の改善
- 品確法の的確な運用(入札・契約に関する改善)**
 - (1)予算確保と適切な発注 (2)入札と契約制度に関する改善
 - (3)資材価格高騰への対応 (4)地方公共団体発注の建築工事における設計図書適正化等
- 生産性向上(新技術・新工法の活用)**
 - (1)新技術とDXの現場実装 (2)プレキャスト工法の活用拡大
- 公共工事の適正かつ効率的な実施(適切な設計変更と現場業務の効率化・各取組みの横展開と現場への徹底)**
 - (1)設計変更ガイドラインの徹底 (2)現場業務の効率化 (3)取組みの横展開と現場への徹底、広報の強化

<国土交通省本省(フォローアップ会議)>

2023年 6月21日 意見交換会(本省)報告会 2024年 3月12日 成果とりまとめ
7月26日 フォローアップ会議の実施方針
11月22日 進捗状況報告

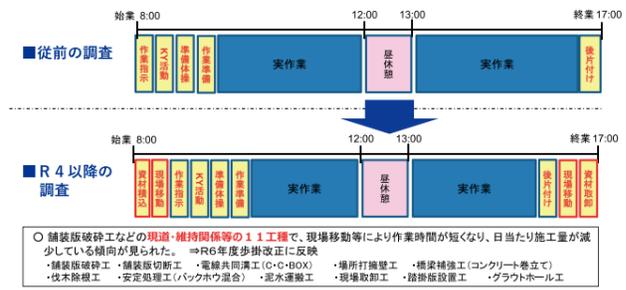
<直轄土木工事の取組み成果>

1. 働き方改革と担い手の確保(待たなしの時間外労働削減に向けて)

(1)時間外労働上限規制に伴う

適正な歩掛の設定

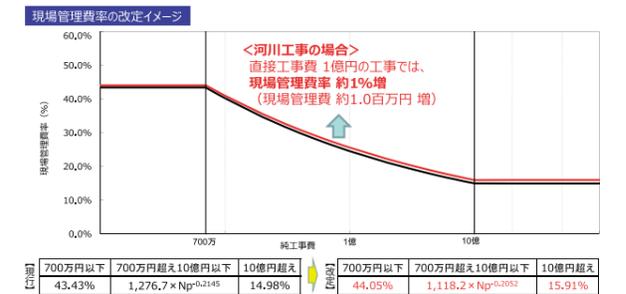
→令和5年度には、より正確に調査結果を記載してもらうために、トンネル工事の実態調査対象工事の受注者34社に向けた説明会を実施。
→令和6年度より、舗装版破砕工などの現場・維持関係などの11工種について、朝礼、準備体操、後片付け及び移動時間などを踏まえ、日当たり施工量の減少を歩掛改正に反映。



(2)時間外労働上限規制に伴う

経費増への対応

→令和6年度より、書類作成の経費や下請けの当社経費などの実態を反映し、現場管理費の見直しを実施。



(3)土日閉所による

完全週休2日の実現

→令和5年度には、中部地方整備局や近畿地方整備局などの本官工事(予定価格3億円以上の工事)で土日閉所とする工事を実施(全国

で137工事を実施)。そのうち、中部地方整備局では土日祝日を閉所とする工事についても先行的に実施。
→令和6年度より、土日を休日とする工事の実施企業に対して、工事成績評定で加点する等の措置を開始するなど、他産業と遜色のない休日取得が可能な現場の実現を目指し、取組みを促進。
・閉所と交替制の切り替え
→令和5年度には、工期の一部で閉所から交替制に変更する試行を開始。
→令和6年度より、月単位の週休2日適用工事においても試行を拡大実施。

(4)技能者の処遇改善(CCUSの普及など)

・公共工事におけるCCUS普及方策
→令和5年度には、地元業界の理解が得られている45の都道府県で、直轄Cランクでのモデル工事を試行。また、都道府県工事では、43の道府県で企業評価を導入。更に、地域での普及・促進に向け、元請・下請双方交えた意見交換会を6地域で開催。
→令和6年度より、地域レベルでのCCUS普及に向け、引き続き地域の理解を踏まえ直轄Cランクでのモデル工事を試行するとともに、都道府県・市町村発注工事における企業評価等の導入、現場利用の推進に向けた働きかけを行う。また、地域におけるCCUS導入の課題の把握に向け、元請・下請双方交えた意見交換会を10以上の地域で開催。

(5)若手技術者の育成

→令和6年度より、関東地方整備局において、監理技術者育成交代モデルによる工事発注時に、監理技術者の交代(施工上一定の区切りとみなせる時期)の目安となる時期を概略工事工程表に示す予定。

2. 生産性の向上(新技術・新工法の活用)

(1)BIM/CIM原則導入に伴う課題への対応

→令和5年度には、受発注者双方へアンケートを実施し、官民における課題の分析と解決策の方向性を整理。
→令和6年度には、BIM/CIMの理解促進と受発注者のデータ共有(DS)の徹底のため、BIM/CIMの活用効果、実施内容と実施主体を明確にした資料を作成。

(2)プレキャスト工法の活用拡大

→令和5年度には、ボックスカルバートの工法選定比較におけるコスト及び定量的評価項目に加え、新たに定性的評価項目を追加した試行に向けた要領(案)を作成。
→令和6年度より、各地方整備局において、上記要領(案)を用いた過年度設計業務の試算(検証)及び新規設計業務での試行を行い、その結果を要領(案)に反映予定。

3. 品確法の的確な運用(入札・契約に関する改善)

(1)ECI方式の活用拡大

→令和5年度には、日建連にて整理した現行のECIガイドラインへの要望に対し、速やかに改正すべき項目、継続検討のうえ改正すべき項目、ガイドライン以外で対応すべき項目などに方針を差別化。
→令和6年度には、速やかに改正すべき項目についての改正を実施予定。その他の項目についても検討を推進。

4. 公共工事の適正かつ効率的な実施

(1)書類作成業務の負担軽減

→令和5年度には、受発注者間の作成書類の役割分担の明確化などを盛り込んだガイドライン・リーフレットなどを作成又は改定し、受発注者の隔々まで展開。
→令和6年度より、ガイドライン・リーフレットなどの周知状況についてフォローアップを実施予定。

(2)検査業務の負担削減

→令和5年度には、中間技術検査をはじめ、既済部分検査などの各種検査における遠隔臨場の適用可能性について、試行了した案件へのフォローアップを実施し、「遠隔臨場による工事検査に関する実施要領(案)」を作成。
→令和6年度より、上記実施要領(案)を原則すべての検査に適用。

<官庁営繕工事の取組み成果>

○地方公共団体発注の建築工事における設計図書の適正化等

→令和5年度には、官庁営繕部において都道府県、政令市及び建築設計関係団体などが参加する会議を通じて令和4年度末に発出した営繕通知(右図)を周知(延べ約500団体)するとともに、各都道府県を通して管内市区町村など、延べ約1,400団体へ周知を実施。同年行った日建連会員への調査からも営繕通知が遵守されていれば未然に防げた事案が多く、更なる徹底が望まれる。(右記黄色いマーカー)

→令和6年度には、引き続き営繕通知の周知徹底を強化するとともに、技術者不足等の課題を抱える市町村に対する国の支援制度の活用促進、新たに営繕通知の理解を促すための事例解説の作成を実施予定。

※黄色いマーカーは日建連の事例調査(令和5年4以降契約工事)のうち、営繕通知に該当する項目(出典:国土交通省プレスリリース(令和5年3月31日大臣官房官庁営繕部)の一部を日建連において加工して作成)

○令和6年4月1日から労働基準法による時間外労働の上限規制が建設業にも適用されることを踏まえ、**建築工事における生産性向上に向けた取組みを速速に推進していく必要がある。**

○そこで、発注者が設計条件の明示とその履行状況の把握を適切に実施し設計の品質確保につなげること、遅滞ない設計意図伝達により現場への指示等を適時に行うことなど、これまで取り組んできた内容を含め、特に**建築工事の生産性向上に向けた「現場業務標準」の円滑化のために建築事業の現場において発注者として実施する事項を再整理。**

【設計段階】
発注者が設計条件の明示や設計業務プロセス管理等の取組みを行うことで、適切な設計図書の作成につなげる

【施工段階】
発注者が発注期間制度を活用した発注や情報共有の迅速化等のための取組みを行う

【設計図書の変更への対応】
必要となる場合の設計図書の変更
設計変更ガイドライン(案)の整備

以下事項の実施に努める等により、営繕工事のより一層の生産性向上に取り組む

- 【設計段階】
 - (1)設計条件の明示
 - 建築条件の整理と適用基準
 - 敷地や周辺状況
 - (2)適切な設計図書の作成に向けた取組み
 - 設計業務プロセス管理
 - 現場の整合性
 - 設計段階における施工条件の確認
 - 発注者側の確認
- 【施工段階】
 - (1)余裕期間の設定
 - 制度を活用した発注
 - (2)遅滞ない設計業務伝達等
 - 設定された現場の取りまわり伝達
 - ワンストップシステム(工事発注者と監督職員)
 - (3)納まり等の品質^{※1}の効率化
 - 納まり等の調整用図面作成の効率化
 - BIMの活用促進
 - (4)構築技術や機材の迅速化
 - 監理者が一定に含める会議の参加開催
 - 情報共有システムの活用促進
 - 遠隔臨場の活用促進
 - (5)設計図書の変更への対応
 - 必要となる場合の設計図書の変更
 - 設計変更ガイドライン(案)の整備

※1 国土交通省「建築事業の現場における生産性向上に向けた取組み」(令和5年3月)参照